

平成 27 年 3 月 3 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

**確定拠出年金(401k)運営管理業務の受託について**

株式会社宮崎銀行(頭取 小池 光一)は、確定拠出年金事業において、東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 永野 毅)と業務提携し、「宮銀ひまわりプラン(総合型確定拠出年金)」による企業内退職金・年金制度見直しの支援に取り組んでおります。

このたび、富士燃料株式会社さまより、確定拠出年金運営管理業務を受託いたしましたのでお知らせします。

なお、当行の運営管理業務受託による確定拠出年金制度導入企業は合計 64 社となり、マッチング拠出制度( )導入企業は累計 28 社となりました。

企業型確定拠出年金の加入者が勤務先企業から拠出される掛金に加え、加入者個人で掛金を拠出して 60 歳以降の備えを厚くすることができる制度。確定拠出年金法の改正により、平成 24 年 1 月 1 日から導入可能になりました。

## 記

**確定拠出年金制度導入企業(制度運営開始日:平成 27 年 3 月 1 日)**

導入企業名	所在地	業種	取扱店舗名
富士燃料株式会社	宮崎県都城市吉尾町 25	小売業	都城北支店

引き続き当行は、お取引先様の退職金・年金制度見直し等のニーズにお応えし、「確定拠出年金制度」をはじめとした福利厚生制度充実のため、ソリューションサービスやコンサルティングサービスを提供してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社 宮崎銀行 営業統括部 担当:後藤(馨)・山元 TEL:0985-32-8223

## 参考資料

### 1. 「宮銀ひまわりプラン(総合型確定拠出年金)」の特徴

企業ごとに年金規約を作成する「単独型」とは異なり、一つの年金規約のもとに複数の企業が業種や地域、資本関係にかかわらず、いつでも参加できる確定拠出年金制度です。中小企業の皆さまにとっては、本プランを導入することで、確定拠出年金の制度運営に係る「事務負担」や「コスト」を軽減できます。

概要	企業があらかじめ定めた金額を毎月掛金として加入者へ支払い、加入者が自由に運用商品を選んで運用。原則 60 歳以降、年金または一時金(併用型)で受け取ることが可能。 企業が拠出する掛金は、全額損金参入可能。 離転職時も年金資産を持ち運ぶことが可能。(ポータビリティ制度)
特徴	制度の導入・申請の時間を大幅に短縮。単独でのご加入に比べて手続きも簡単。 企業の個別事情を反映させた自由な制度設計を実現。

### 2. 「マッチング拠出」制度概要

企業型確定拠出年金の加入者が勤務先企業から拠出される掛金に加え、加入者個人で掛金を拠出して 60 歳以降の備えを厚くすることができる制度です。

加入者のメリット	加入者掛金は全額所得控除。 確定拠出年金における運用益が非課税。 受取時に各種控除適用。 ・一時金で受け取り...退職所得控除が適用 ・年金で受け取り...公的年金等控除が適用
拠出金の上限	事業主掛金の拠出限度額以内かつ事業主の掛金の額を超えない額。 法定限度額は、他の企業年金がある場合は 27,500 円、無い場合は 55,000 円。
拠出金の変更	年 1 回可能(拠出金を 0 円に変更する場合や、0 円から変更する場合等は除く。)

### 3. 「宮銀ひまわりプラン(総合型確定拠出年金)」の取扱状況

当行では、平成 16 年 8 月「宮銀ひまわりプラン(総合型確定拠出年金)」を取扱開始して以来、宮崎・鹿児島両県内において 200 社を超える企業さまに“退職金・年金コンサルティングサービス”を無料で提供し、退職金制度の新設および既存制度の見直し等、各種サポートを行っています。